

令和5年度第1回山形県図書館協議会 会議録

日 時：令和5年9月20日（水）13:30

場 所：「遊学館」3階 第2研修室

1 開 会（藤橋副館長）

2 村形館長あいさつ

本日は、お忙しいところ令和5年度第1回山形県図書館協議会にご出席くださいます、ありがとうございます。

皆様には、2年間の任期となる図書館協議会委員をお引き受けくださいます誠ありがとうございます。本館の運営にご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本館の運営につきましては、令和3年度に頂戴しました「県立図書館の新しい計画の答申」を受けまして策定されました「山形県立図書館運営基本プラン2025」に基づいて、年度ごとに運営方針を定め運営しております、昨年度、令和4年度が新たな運営基本プランの計画期の初年度、そして、今年度が2年目にあたります。

昨年度は、新型コロナの感染者が2度ほど急増するような場面がありましたが、感染防止対策を徹底しながら行動制限を緩和する方向性に社会情勢がありましたので、当館におきましても賑わいづくりのイベントを中止や延期をすることなく実施することが出来ました。

今年度は、新型コロナ感染症が5月に感染症法上の5類感染症に移行したことによりまして、祭りや伝統行事、それに大きなイベントなども4年ぶりに通常開催されているところであり、当館としてもこうした行事やイベントと連携して、来館のきっかけづくりとなるような賑わいづくりや企画展示を積極的に進めるとともに、ボランティア活動など図書館にご協力くださる方との活動を再開しているところです。

本日は、「県立図書館運営基本プラン2025」そして「年度運営方針」に基づく取組みにつきまして、ご説明申し上げ、協議をお願いしたいと考えております。ぜひ、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 出席者自己紹介

4 委員長選任

委員互選により、北口委員が委員長に選任。

5 議 事

（北口委員長）

座長を務めさせていただきます北口です。よろしくお願いいたします。

コロナが5類移行となり目の前が開けたかという、そうでもない一層先が見えない世の中に感じます。そんな中、図書館がどのような存在で何ができるのか、あらためて問われている気がします。前任期の際はプランを策定し、今回は活性化案の点検となります。委員の皆様と県立図書館の皆様と一緒に、県立図書館が県民にとってより“ときめく”、“たよれる”、“つながり・ひろがる”図書館になりますよう様々な視点からお力を出して盛りあげていきましょう。よろしくお願いいたします。

(1) 報告

① 令和4年度運営方針に基づく取組み実績について（川井企画主幹）

資料 1-1、1-2 に基づき説明

〔質疑等〕

(北口委員長)

ありがとうございました。

全体といたしましては、様々なイベントが順調に行われているのかなと感じたところです。

また、説明の中にありましたけれども、イベントをどう図書館運営が具体的な貸し出しにつなげるのかというのは、どこの図書館も苦勞されている課題になっているところかと思しますので、後ほどでもご意見等ありましたら委員の皆様からもお話いただきたいところです。

目標到達状況にいたしましても、今このような数値設定をするのは初めてというところで、比較的理想を目指してという設定になっているのかな、と思いますけども、未集計の分も含めて、今後の良い踏み台というか、そういったところになるのではないかと考えております。

私のほうから一つ質問ですけれども、再設定を行うにあたってのある程度の、一年程度期間も必要ではないのかなと思いますけども、その期間を経ずに項目を追加することで大丈夫なのでしょうか。見通し等あれば教えてください。

(川井企画主幹)

委員長がおっしゃるとおり、データをとる期間が長ければ長いほど信頼性が高まりますが、一方で、目標を定めて、それに向かって取り組むことも重要であると考えておりますので、先程申し上げましたとおり、次回の委員会開催直前までのデータを基に目標を設定させていただき、そこに向かって取り組む気持ちを向けさせていただければと思います。もし、その後更に長いスパンで見て、現実に即していないようであれば、再度見直しさせていただくことも含めて考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

② 令和4年度及び5年度(4~8月)の県立図書館利用状況について(黒田経営主幹)
資料2に基づき説明

〔質疑等〕

(北口委員長)

貸出利用者、個人貸出がやや減ということですが、それに一喜一憂せずに図書館としてサービスを行うことが肝要かなと思います。現在、高校6校に対し新規登録の依頼をなされているとお聞きしましたが、小学校・中学校などは今のところは考えていらっしゃるのでしょうか。

(黒田経営主幹)

市町村立の小学校・中学校については、まずは身近な市町村立図書館(室)をご利用いただくという役割分担というものもございますので、県立図書館との連携による相互貸借制度なども活用していただき、市町村立図書館を通じて県立図書館の資料を借りていただくということも含め、今後検討、周知していきたいと考えています。

(2) 協議

① 令和5年度運営方針に基づく取組みについて(川井企画主幹)
資料3に基づき説明

〔質疑等〕

(井上委員)

報告ありがとうございました。前回の協議会で私からお話させていただいた、SNSの活用で図書館をアピールできるようなことをして欲しいという要望を、ちゃんと反映してくださっていて、とても良かったと思いました。

あと、ときめく図書館という中のたくさんのイベント、夏なり秋なりに「サマーフェスタ」や「オータムフェスタ」など、たくさんイベントをされてるように伺ったんですけども、やればいいというわけではなくて、本当にもっと魅力のあるイベントにするにはどうしたらいいか、というようなことですが、市内の高校にアプローチをされて、新規利用者の獲得をされているというお話もありましたので、折角そういったパイプをつないでいるのであれば、生徒さんなり先生たちに何をしたら魅力があるイベントなのか、数を打っても彼ら彼女たちに刺さるイベントをしないと、全然彼らには響かないのではないかなと、今の報告を伺って感じたところです。

そして、その下の世代の小学生、幼稚園の小さな子供たち、親子連れの子供たちのお父さん、お母さん、たくさんいらっしゃるので、県立図書館がどのような活動をしてくださるのか、皆さんすごく興味深いと思いますので、今後の活躍に期待したいと思います。以

上です。

(庄司委員)

ご説明大変ありがとうございました。大変いろんな取組みをされているんだなと改めて感じたところでした。

説明の最後にありました学校図書館、特に学校への貸し出しということなんですけれども、本校の国語教員に聞いたところ、やはり山形市立図書館から借りてるので十分に借りていまして、例えば『おとなになれなかった弟たちに』。これ教科書に採用されている作品なんですけれども、本物を見せたい、それでこれを200冊借りて実際に学年で使ってやってるんですね。これに付随するような戦争の本もたくさん借りて、かなり山形市立図書館と本校はつながりをもっている、そういう現状が実際のところあります。ただ、その先の、市立図書館と県立図書館のつながりとなると、どういった蔵書を今後借りたらいいのか、おそらくそういうニーズが授業の中でもありますので、その道筋というものを示していただきながら啓発していただくと充分に使っていただけるのでは、というか、こういった本、やはり本物に触れるということが大切ですので、ぜひそういったところを今後展開していただくとありがたいなというふうに思ったところです。ありがとうございます。

(高橋委員)

ご説明ありがとうございました。更に3月には移動図書館ということで、大変、最上地域の皆様がお世話になりました。移動図書館では県立図書館さんが来ていただけたことで、すごく特別感があって身近になって、さらにホームページの活用については皆様素人だったんですけれども、「あ、そうやって使うんですね」、なんていうことで目から鱗の情報ばかりだったので、すごく良かったなと思っています。その地域にある私たち図書館のほうで、今度はどのように活用につなげていくかというところが、とてもミソになってくるんじゃないかな、と思っておりました。

取組みとかイベントについては、本当に素晴らしいものがありまして、それぞれ目的を持ってなさってるな、と思っているんですが、一つ一つのイベントがどのくらい県民の皆様にも周知になっているのかなというところが、なんて言うんでしょうか、(市町村の)図書館の方々も知らないような素晴らしい取組みをなさっているので、発信をする部分が、もう少し伝えられたらいいんじゃないかな、と思ったところです。

あと先程、高校生に新規利用ということで登録をしていただきました、というお話がありました。井上委員からも、そこが利用にどういうふうにつながっていくのかと。ただ作っていただいてカードを持っている。それが利用につながらないではなくて、利用してもらえるような仕掛けづくりが必要んじゃないかな、と思っています。うちの図書館もカードを作った方がいいんですが、なかなかリピーターになっていただけなくて、実際に、そうですね、カード作った方の10%くらいでしょうか、リピーターで来ていただいている方

が。そういった分析なども必要なんじゃないかな、と思いました。

あと、図書館ボランティアになります。ここは本当に図書館の応援団になっていただけたらと思います。うちのほうの図書館も年間で延べ500人くらいの方、コロナの前ですと600人くらいの皆様が様々な活動を通して、図書館の応援団になっていただいています。ご協力、一緒にお手伝いっていうよりも、活動を通して自分の生涯学習につながったりとか、あと図書館の利用につながったり、こういったイベントをやっているんですよ、なんていうような口コミの情報がどんどん広がって、図書館にはたくさん増えてくれるんじゃないかな、と思って聞いておりました。

あと相互貸借の件ですが、やはりインターネット予約の利用者の方の件数がとても増えております。その反面ですが、図書館ではどうしても手に入らない、うちのほうの図書館では手に入らないような絶版本とかも県立図書館さんのほうにあたりとかして、そこは本当に大変で地元の皆さんも、新庄の図書館になれば県立にないですかね、なんてことがどんどん増えてくるんじゃないかな、と思いますので、相互貸借は大変ありがたいサービスとなっています。

(橘委員)

ただ今の橘委員と関連するんですが、県立図書館ということですので、とりわけ町村部の小規模図書館の蔵書の補完という機能というのが非常に大事ではないかなと思います。庄司委員がおっしゃったように、山形市は市立図書館も大規模なものがあるって県立図書館があるってという、図書に触れる環境というのが非常にいい環境なんだと思うんですが、町村部あるいは小規模な市にとっては、なかなか日常的に豊富な図書に触れる機会が少ない。移動図書館という一時的なものではなくて、日常的に普段から多様ないろんな本を借りられる環境というのが必要なのではないかなというふうに思いました。

そこで質問なんですが、県内市町村立図書館、図書室への貸出冊数など、いろいろお話はありましたけれども、実際に町村の方が県立図書館を利用して借りた数、つまり、いらっしゃるのではなくて町村に居ながら借りた数は把握してらっしゃるんですか。

(黒田経営主幹)

インターネットを利用する予約数については、お手元の令和5年度山形県立図書館要覧の24ページをご覧くださいと、平成30年度以降のインターネット予約を含む図書館の主要予約受付冊数が載っておりますけれども、それぞれ80%前後の構成比となっております。

一方、相互貸借ということで申し上げますと22ページになります。13の(1)の③部分、平成30年度が8,192冊、県立図書館からの貸し出しをしていたところが、令和4年度につきましては3,624冊ということで、右肩下がりという状況になっています。その内訳が、お手元の資料、図書館要覧の25ページ、(5)市町村ごとの貸出数と推移ということで書かせていただいております。この中で大きく変わった部分で申し上げますと、最上

地域の図書館などは令和2年度まで3,300冊ほどの貸出がありましたけれども、翌年度以降200冊程度くらいになっています。これは、それまで大変多く借りていただいていた図書館から、他の図書館とのバランスも考慮して冊数を減らしていただいたようなところもございます。そういった大きな動きが個別にはありますけれども、全体的には減少しているところが多いというところがございます。その理由・原因について市町村立図書館の皆様にお聞きしたところ、先程申し上げたようなご回答をいただいたというところでございます。

(橋委員)

ありがとうございます。今後、そういった町村部のようなところに力を入れていただければなというふうに思います。以上です。

(藤川委員)

ありがとうございます。皆さんおっしゃるようにイベントとかすごいでいて、県立図書館の委員を何年やってるかよく分からなくなっちゃったんですけども、そのときからすると、本当に素敵な方々も県内の名前知られているような方々の団体とかも関わられていて連携をされているなと思ってました。

正直、あまり私自身が本を読めない人間だったりするので、図書館というものがピンとこない部分もあるんですけど、今、遊佐町の中高生と関わる中で、図書館どういうときに使いたいかと聞くとみんな、バスとか電車を待つ前までに勉強する場所に使いたいんだけど、ちょっとでもしゃべると出て行ってと言われるから使えないんだとかって言っていて、県立図書館だとアクティブラーニングルームみたいなのがあってすごくいいなと思ったんですが、アクティブラーニングルームの稼働率とかって聞いてみたいなって思ったんですけど、今ってほしいどれくらいかお分かりですか。

(川井企画主幹)

ただ今詳細なデータはありませんが、通常のものでイベントに使用する日数が2、3日。これがフェスタを開催する月になりますと2～3倍に増え、月に7、8件と思われれます。なお、空いている日・時間帯は学習用に開放しています。

(藤川委員)

ありがとうございます。一日中、中高生がずっと居るみたいな感じですか。

(川井企画主幹)

これも季節によって違いがあります。夏休みとか学校の休みの日は終日利用があり、アクティブラーニングルームだけでは足りず、別に遊学館の中に学習室を確保して提供して

います。学校がある日は大半が半日未満、午前中は数人程度の利用です。

(藤川委員)

ありがとうございます。あまり図書館とかを利用しない人間からすると、図書館はめちゃくちゃ静かでないといけない、みたいな雰囲気とか、図書館のイメージにあんまり縛られなくていいんじゃないかなとか、静かじゃないと読めないって人もいるかと思うんですけど、なんかこの日は「超騒いでいい日」みたいな、ちょっとわからないんですけど、そういうルールがあるとか、これまでの図書館のイメージをあえて破壊していくというか、そういう奇抜な、「県立図書館なにやってんねん」みたいな日が年に何回かあっても認知されるというか、結局いいことしても認知されてこなかったと思うんですけど、1回認知を上げるためだけのイベントみたいなのを1回ぶちこんでみるみたいなのも、なんかすごく面白いかなと思ってて、県がそうやって率先してやってくれると他の図書館も、もうちょっと遊びがあっていいんだとか、そういうような感じになったら面白いななんて、口だけでは簡単に言えるので、そんなことを思っていました。以上です。

(川井企画主幹)

ご意見ありがとうございます。もとより、静かでなければならぬ、しゃべってはいけないような堅苦しい図書館にはしたくないと思っており、ゆっくり会話交じりでくつろげるエリアと、静かに本を読みたい人のためのエリアに分けて運営しております。

委員からお話がありました、一歩足を踏み出したようなイベントにつきましても、他館で様々取り組まれていると聞いております。閉館後の暗い館内のツアーをしてみたり、お泊り会をしてみたり、普段の運営から一歩外れた、普段できない体験をするということは、やる側は大変ですが、参加する側にとっては貴重で面白い思い出になると考えています。実現は簡単ではありませんが、個人的にはぜひやりたいと考えております。

(北口委員長)

委員の皆さんのお話を伺っておりますと、県立図書館ならではのリーダーシップというのが、資料面でもイベント面でもなされているのかなというふうに印象を持ちました。ただ、図書館がイベント的なところにあまり特化しますと、やはり職員の疲労とか、そういったことも徐々に全国的な問題になりつつあるのではないかなと思いますので、ある程度、交通整理というか、山形県立図書館の主流なところ、外していけない部分もちろんあるかと思いますが、よく交通整理をして打ち出していくってことが大事なのではないかと思います。全国的に図書館が少しがんばりすぎているというところも徐々に問題になりつつありますので、そのあたりは無理がない、本質を失わないということをお願いしたいと思います。

② 電子書籍サービス導入の検討について（川井企画主幹）

資料4に基づき説明

（藤川委員）

予算的に持続可能的で県の利用者の声を聞いて総合的に判断していただきたいと思いません。

（井上委員）

電子書籍化については、弊社が印刷会社で、雑誌を作っている会社なので、この問題については本当に日々社内でも揉みに揉んでいるところではあるんですけども、やはり高齢者になればなるほど紙のファン、本で読みたい、めくりたいという人が多いのもあります、ただ、やはり時代的なものとして、電子化、ネットということと、若い人たちはやはりそちらのほうがいい、どうしても眺めやすいということももちろんわかりますし、手軽さでもあったり、理解もできるものなので、私たちもそれについていかなきゃいけない時代にはなっているなど感じてはいます。

そういった観点から、両にらみでかつ前向きにご検討いただければいいなと、一番いいところで、落としどころと言いますか、ご検討いただければいいなと感じました。以上です。

（庄司委員）

学校では読書離れというか、かなり子どもたちが本を読まなくなったなという感覚はここ数年あります。そう考えた時に、読書の入口って、こういった必ずしも本で、紙でなくてもいいのかなと。例えば電子書籍というものがあれば、そこをとっかかりにして読む機会というのが増えるだろうなというのは感覚的にはあります。

例えばですね、いろんな全国の調査があるんですけども、「読書は好きですか」という問いに対しては「好き」と答えた子どもが7割近くいるわけですね。読書は好きなんです。ただ、なかなか紙の本までたどり着けないというか、そういったことを考えると、電子書籍もあるかなと思います。

ただ、1人1台の端末というタブレットを預けられたのですが、その性能とかCPUを考えると、その中で実際に本当に動くかっていうのは市町村それぞれで違うと思うんですね。例えば山形市でどうなのかなとちょっと思うところもあるし、一番いいのはそのタブレットの中に分館があるという感覚だと思うんです。常にそこから引き出して本を読める。これがものすごい理想なんですけれども、実際タブレットってiPadもあればいろんなものがある、市町村のばらつきがあるので、本当に動くかっていうことになってくる。理想は理想なんだけれども実際どうかなと。だから紙もあれば電子書籍も両方あるんだっていうふうなところで、子どもたちにも読書の機会を増やすという意味ではどんどん進めていただきたいなというのが正直なところなんです。

県が進めればおそらく市も動くでしょうし、いろんな一般図書とかが閲覧できて、身近に本がある。それが紙の媒体であれ、電子であれ、いいのかなと思ったりもします。いろんな障害があるかもしれませんが、ぜひ進めていただけると、子どもたちは手に取るというふうに思うと思います。よろしくお願いします。

(高橋委員)

私たちが電子書籍については本当に進めていきたいなと思ってはいたんですが、なかなか周りの図書館さんが進まない中でどうしても一步踏み出せない部分がありました。二つほどありまして、まず電子書籍については買取りではなくて情報の取得というところで、備品という取扱いの図書購入費から情報料みたいな形になった時に、本当にそれでできるのかというところがあります。例えば、人気のタイトルの本が50回貸し出すと返却をしなければいけない。もう見れなくなるとか、買取りの時でも何年かするとそれが見れなくなるとか、そういう制限の中で財産として残らないものについてお金を払っていいのかということが出てきておりました。

もう一つですけれども、やはりさまざまな、多くの方々、多世代の方々が利用する中で、環境が整っていない方々へのアプローチはどういうふうにするんだろう。Wi-Fiがない、iPadがない、そういうタブレット、スマートフォンもない中で、読める方ってどのぐらいいるんだろう、どのぐらいのニーズがあるのかというところを今一度調査をしてほしいということで、ちょっと今ストップをしております。

もう一方で、先ほど庄司委員がおっしゃったように、学校さんの中では活用の可能性というのはたくさんありまして、気安くというか、本当に1人1台タブレットを持っているからこそその調べ学習の部分でありますとか、あと、さまざまな授業の機会に本棚のように見られるというところでは本当にニーズが出てくるんじゃないかな、と思っております。学校さん向けには調べ学習の図鑑ですとか、1人が見れば見れなくなるのではなくて、教育委員会で一つ契約すれば各学校すべて、そのニーズに合わせた形で一斉に開けるというような、そういったシステムもあるということでしたので、うちのほうではデモをさせていただいて各学校さんにパスワード等をお渡しして「1回使ってみてください」ということで学校図書館担当者会議の中でお伝えをしました。小規模校は使ってとてもよかったなんていう話もありました。

あともう一つですが、やはり読書バリアフリー法ができた中で多様な読書の部分が電子書籍では可能になるかと思えます。大きくしたり、文字を反転させたり、読み上げもらったりなんていうことでさまざまな読書の手法を与えてもらえるんじゃないかなというところでは有効的なのかなと思いました。

市町村にしてみれば県立図書館さんが入れることで、とても動きやすくなるというような提案をさせていただいたのは私です。すいません。ありがとうございます。

(橋委員)

現時点の考え方ということで示していらっしゃるんですけども、県立図書館としてはシステムを導入するに経費としては、導入とランニングとあるんでしょうけども、どれくらいを想定していらっしゃるんですか。

(川井企画主幹)

コストにつきましては、導入するサービスの種類によってもだいぶ差が出てまいります。仮に、当館のシステムと相性のいい、互換性のあるサービスを導入する場合はシステム周りの経費はかからないことにはなりますが、そうでないサービスを導入する場合は、数百万円から千万円単位で初期費用を要します。

それから導入後の図書の購入費については、これもサービス事業者によって差があり、購入冊数によっても左右されます。導入している都道府県の中でもばらつきがありますが、平均ですと、ランニングで約1,300万円。本県がそこまでできるかはこれからの予算編成の結果次第ということになりますが、当面可能な予算の範囲内で導入するというのも選択肢としてあるかなと思っております。

(橋委員)

ありがとうございます。そうですね、費用対効果ということが重要になってくるとは思うんですが、やはりこういった書籍に触れる機会の平等という観点からは非常に有効な手段・サービスになっていくと思いますので、そこは費用対効果を見ながらぜひ導入を進めていただきたいなというふうに思っております。以上です。

(北口委員長)

ありがとうございます。もう大体ご意見は出たかと思えます。ぜひ導入に向け進めていただきたいと思えます。

その際、国のサービスとしては、国立国会図書館がデジタルコレクションをコロナ禍以降進めておりますので、そのあたりからまず講習や講座といった使い方を学ぶ機会を設けると予算をかけずに電子書籍を体験できると思えます。学校教育機関に属している間は時代に応じて自然と電子書籍に関するリテラシーは身に付いていくのかなと思えます。しかし、やはり一度学校を離れますと、電子書籍に関するリテラシーなどは、自ら学ぶ必要があるという時代なのかなと思えますので、県立図書館、公立の図書館がセーフティネットとして機能していただければと思えます。

あとは、導入に当たりましては、国立国会図書館のほうで令和5年7月に「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン 1.0」というものが出ております。視覚に障害のある方などが電子書籍を利用するにあたって必要なアクセシビリティに係る要件の整理がなされています。仕様検討の際にぜひそちらを参考にしてください。

あとは実際、デジタルと紙の本を比較するとデジタルの本はどれだけ記憶に残るのかという課題もあるかとは思いますが。ページをめくる過程で「これだけ読んだな」など、感覚的なところで記憶に残る部分もありますので、行き過ぎたデジタル偏重には慎重になるべきところもあるのかな、などと個人的には思うところです。

電子書籍サービスの商品の選択については、公立図書館の中でも棲み分けが必要で県立図書館では専門書を中心とした **Kino Den** のほうかと思えます。県立図書館が **Kino Den** の電子書籍サービスを進めていくことによって、市・町・村は一般書を中心とした電子書籍サービスの商品を入れてほしいという流れが住民のほうから出るかもしれませんので、棲み分けできると良いかと思えます。導入に向け粘り強く交渉していただきたい案件かなと思うところです。

報告・協議事項については以上となりますが、本日の議事全般についてご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

(黒田経営主幹)

委員長、補足をさせていただきます。

先ほど橋委員のほうからご質問いただいた、相互貸借の町村の需要に関してでございます。要覧の 25 ページに平成 30 年度から令和 4 年度までの貸出の推移がございますが、平成 30 年度はリニューアルの年に当たりまして、ちょっとイレギュラーですので、アンケート調査をするにあたりましては、平成 29 年度から令和 4 年度までで相互貸借の利用実績が減少傾向にあるところと、増えたところあるいは変わらないところ、という大きく二つに分けて調査をさせていただきました。

その内訳を申し上げますと、減ったところが 35 市町村中 22 市町村、変わらない、あるいは増えたというところが 13 市町村でございました。

この中で町村を見ますと、減ったところ 22 市町村のうち町村は 13 でございます。パーセンテージにしますと 59.1% になります。増えたところあるいは変わらないという 13 市町村のうち、町村は 9 でございます。パーセントにしますと、69.2% になります。

こうしたことから、橋委員ご指摘にございましたとおり、町村のほうが続いて相互貸借を利用いただいている傾向があるということではあるのではないかと考えられます。

(北口委員長)

ありがとうございます。そのほか、大丈夫でしょうか。

(川井企画主幹)

1 点訂正させていただきますと思います。

先ほど電子書籍サービスのコストに関して、ランニングコストに年 1,300 万円と申し上げましたが、これは導入初年度の書籍の購入費でありまして、2 年目以降になりますと平均

800 万円から 900 万円程度でございます。

(北口委員長)

そのほか、いかがでしょうか。

(高橋委員)

一番最初のところで SNS の発信事例、大変がんばっていらっしゃるということでお話がありました。SNS の Facebook、それから Twitter、あとインスタ、そちらの例えばフォロワー数の確認とか、Facebook であればインサイト数ということで閲覧者が出てまいりますので、そういった数字を確認することで日々の見ている方が何人いらっしゃるのかという評価もしやすくなるかと思います。

あと、ホームページのページビューなんですけれども、うちのほうであれば、蔵書検索に入ったときに何人の方が蔵書検索をしているか、それから何人の方が何件予約を入れているとか、問い合わせというか自分の状況を確認した数字なんかも月で出てきたりとかするので、ホームページビューもいいんですが、実際にどのくらいの方がインターネットを利用して、非来館者サービスを受けているかというリアルな数字も出てくるんじゃないかなと思いました。そういった統計もこれから非来館者サービスにつながるという中ではとても大事なんじゃないかなと思ったところです。

(北口委員長)

大事な視点、ご指摘いただいたと思われま。ありがとうございます。

それでは議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

6 その他

なし

7 閉会（藤橋副館長）